

学校の危機管理に関する理論的考察：リスクマネジメント概念の分析を通じて

前田，晴男
九州大学大学院人間環境学府：修士課程

<https://doi.org/10.15017/17034>

出版情報：教育経営学研究紀要. 12, pp.45-52, 2009-12. The Laboratory of Educational Administration, Educational Law, Graduate School of Kyushu University

バージョン：

権利関係：



学校の危機管理に関する理論的考察 ーリスクマネジメント概念の分析を通じてー

前田 晴男

(九州大学／大学院生)

- I. はじめに
- II. 先行研究のレビュー
- III. リスクマネジメント理論の構造
- IV. おわりに

I. はじめに

本稿の目的は、学校における危機管理研究の課題を明らかにしたうえで、リスクマネジメント概念の分析を行い、モデルの検討を行うことである。

近年、危機管理という語が広く社会的に定着するとともに、学校内外において多発している、児童・生徒および教職員を巻き込んだ様々な事件や事故等の問題に対する発想や手法として、その重要性が増大しており、学校経営の領域の一つとして確立しつつある。また、危機管理体制づくりを行ううえで必要となるものとして「リスクマネジメント」という用語も当然のごとく使用されるようになってきている。

このような、学校経営における危機管理の要請は、以下の3点の現実からもたらされていると考えられる。

第一に、冒頭でも触れたように、子どもや教職員を取り巻く様々な問題が統計的にも明らかに増加しているという事実である。たとえば、子どもに関わる問題の一つに、多発する子どもの災害が挙げられる。学校管理下の子どもの災害は2007年度において約120万件も発生している。少子化の影響で件数は減少しているが、学校災害の医療費給付件数は増加し続けている状況にある。

また、教職員に関わる問題としては、教員の病気休職者数の増加が挙げられる。2006年度の教員の分限処分は全体で7901人であるが、そのうち病気休職処分が7655人であり、過去10

年間で3000人以上も増加している。

第二に、学校における、人命を脅かすほどの重大な犯罪事件の発生が大きな社会問題となっている点である。これは今に始まったことではなく、永岡(1991)においても、学校における危機管理の発想や手法を問う必要性がある理由として、1983年2月の教師による生徒刺傷事件を起こした町田市立忠生中学校の件や1986年2月から3月にかけての生徒の自殺といじめ事件を起こした中野区立中野富士見中学校の件等を例にあげ、学校や教師がからんだ事件・事故が発生し、学校の存立基盤そのものを揺り動かす大きな社会的事件としてマスコミをにぎわすようになってきていることを指摘している。近年においても、2001年の大阪教育大学教育学部附属池田小学校事件、2005年の大阪府寝屋川市立中央小学校事件をはじめとする多くの重大事件の発生が学校における危機管理の重要性の背景にあることが指摘されている。2004年には、長崎県佐世保市の小学校において女子児童による殺害事件が発生していることから、池田小事件以降、全国の学校において重要視されることとなった、防犯カメラの設置や校門の施錠などによって学校外からの不審者の侵入に備える対応といった「学校防犯」のみでは十分とは言えない状況がある。

第三に、保護者からのクレームや新型インフルエンザ、教員の病気休職への対応等、従来の学校経営においてはそれほど重要視されていなかった問題への対応が求められるようになったことである。

以上のように、学校は多くの危機にさらされ、学校の安全は教育の最優先課題の一つとなっている。それは法改正や教員研修からも見てとることができる。2008年の中教審答申「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」においても、子どもの安全を守るために学校における危機管理が不可欠の課題となっていることが指摘され、その答申を受けて、「学校保健法」の名称が「学校保健安全法」に改称され、学校安全についての事項が新たに定められた。また、研修によって教員の危機管理能力を高めるための取組みも進んでいる。全国の教育センターにおいて、学校管理職を対象とした危機管理研修が実施されるようになっており、筆者らが行った質問紙調査によると、回答の得られた69自治体のうち、校長を対象に研修を実施したことがある自治体は50(72.4%)、教頭を対象に実施したことがある自治体は54(78.2%)と、多くの教育センターが管理職に対して危機管理能力を高めるための研修を行っていた¹。

しかし、このように学校で危機管理の発想や手法を導入することへの機運が高まり、現職教員に対する危機管理研修も実施されるようになって一方、教育経営学においては中留(2009)も指摘しているように、この分野は研究の内容も方法もともに確立していない、未開拓の状態のままにある²。

そこで本稿では、教育経営研究において未開拓の新しい分野である「学校の危機管理」に関する研究動向のレビューを行ったうえで、学校の危機管理の現状および教育政策を整理し、さらに危機管理の対処方法論として使用される「リスクマネジメント」理論の分析を行うこととする³。

II. 先行研究のレビュー

1. 学校を取り巻く危機の分類の検討

教育経営研究では、「危機管理」ではなく、「学校安全」という名で、主に自然災害への対応のための学校防災・防災教育や、学校内外で頻発

する事件・事故の防止および対応といった安全管理・安全教育に関する研究が主流であった⁴。しかし、潜在する危険を除去して安全な環境を創り上げていくという「学校安全」概念には、実際に危機が発生した場合の対応という視点が欠けていることから、教育学の分野における研究にも「危機管理」という用語が頻繁に使用されるようになった。

とはいえ、前述したように学校の危機管理研究には知見の蓄積が少なく、研究方法論も確立していない状況であるのだが、学校を取り巻く様々な危機に関する情報を収集し、網羅的に洗い出したうえでそれらの事例を領域等に分類を行っている文献は数多く見られる。これらは研究の成果と呼べるものとは言い難い面もあるが、後述する「リスクマネジメント」において第一段階に行われる、「危機の発見・確認」にあたるものであると捉えた場合、危機管理研究の枠組みを考える際にも有用であると考えられるため、この「危機の洗い出し」を行った研究について時系列的に検討を行うこととする。

我が国において「危機管理」という用語が使用されるようになったのは1970年代後半である⁵が、学校を対象に初めて危機管理の用語を使用した著書は、牧(1991)⁶および永岡(1991)⁷であった。前者は、大半が学校危機管理の事例と対応にページが割かれており、それぞれの事例への対応のポイントが整理された、マニュアル的な要素を含んだものとなっているが、想定される危機の事例を43取り上げ、それらを①教育計画・教育課程、②組織・運営、③サービス・勤務、④児童・生徒の指導、⑤施設・設備、⑥職員団体、⑦PTA、家庭、地域と、想定される危機の事項を大きく7つの領域に分類している。事例の部分は小・中学校の校長が執筆しているのだが、それまでの研究に多く見られた、法的対応のみにとどまらず、校内組織づくりや広報を重視している点は、萌芽的研究としては留意すべき点である。

また、後者の永岡(1991)は、著書の構成を、I「学校の危機管理」の基本的な考え、II危機管理の手法、III危機発生への対応、IV資料危機管理マニュアルの4部構成にしており、第3部

において危機問題事例を取り上げている。ここでは、想定される危機の事例を①子どもの問題行動、②子どもの事故・負傷、③組織運営をめぐるトラブル、④教職員をめぐるトラブル、⑤親の教育要求、⑥地域社会・機関・団体からの教育要求、⑦教育委員会と学校との関係、⑧自然・社会的災害の8項目に分け、その中からそれぞれ3-4の具体的事例を挙げ、対応のポイントを明示している。本書は、学校の危機管理をSchool Risk Managementと表記し、第1部において危機管理およびリスクマネジメントの概念、基本的な考え方について明示しているが、具体的事例への対応の仕方が中心となっている。

その後、学校が抱える危機をさらに総合的に集成し、系統的に分類・整理することによって、校長が危機管理のマニュアルとして事典的に活用できるよう編集したものととして下村(1997)⁸が出された。ここでは総493もの事例が取り上げられており、それらを①学校の組織と運営、②教育課程と教育活動、③児童・生徒の指導、④児童・生徒の問題行動、⑤学校事故と危機管理、⑥教職員の勤務、⑦PTA・家庭・地域社会、⑧非常災害への対応と、大きく8項目に分け、それらをさらに体系的に分類することによって、校長が事典として活用することを考えた構成となっている。分厚い作りのため、1から読んでいくことは想定されていないが、校長が当該学校におけるリスクを考える際には参考となるものである。さらに、これまでの危機管理研究において、最も詳細に危機の洗い出しを行っているものであるため、それだけでも研究的意義は大きい。

近年では、教育学領域のみならず危機管理論からのアプローチも見られるようになり、そこでも危機の洗い出しが行われている。大泉(2006)⁹は学校現場における主な不測事態(事件・事故)の種類として、①児童生徒が被害者になる主な事件・事故、②児童生徒が加害者になる主な事件・事故、③教職員に関わる主な事件・事故、④学校組織全体に影響を及ぼす不測事態の4点に分け、さらに29種類に細かく分類している。学校組織の中でも児童生徒に影響を及ぼす危機に対してより重点が置かれるよ

うになっていることが見てとれる。

これらに共通して見られるのが、危機の洗い出しを試みた後のアプローチが、種々の危機への対処法へと向かっている点である。もちろん、危機に陥らないための事前予防策も述べられてはいるが、学校に危機が発生していない平常時に全ての予防策を行うことは、時間的にも財政的にも余裕はない。

危機の洗い出しを行っても、それらを包括的に捉えることなく、個々の対処法へと向かうというアプローチでは、どうしても対処療法的になってしまい、「未だに深刻な危機が起きてから対応する後手の危機管理が主流となっている」¹⁰という、企業危機管理論においても指摘されている批判を乗り越えることはできない。

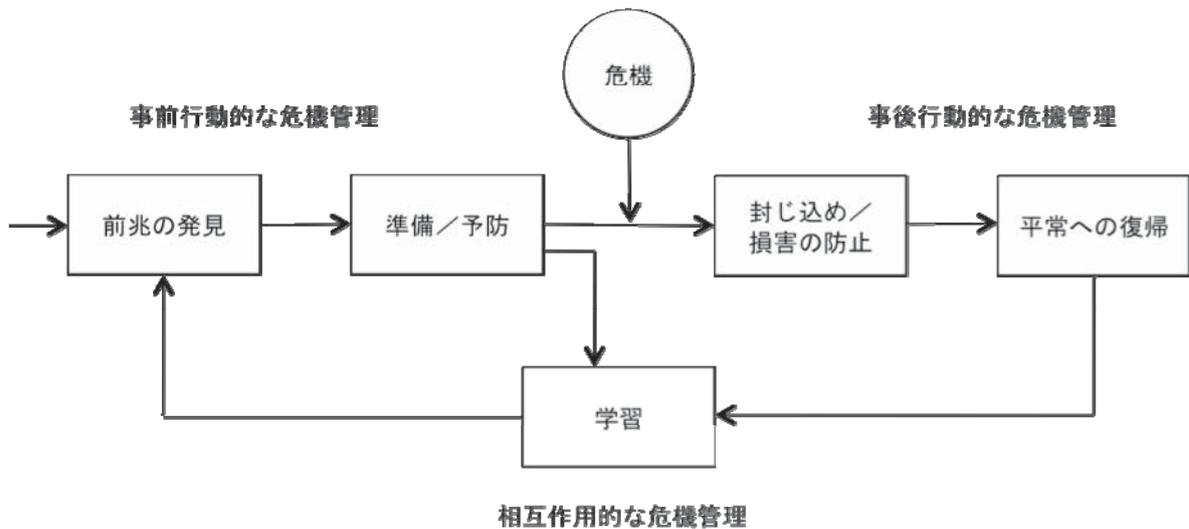
2. 企業危機管理的アプローチの検討

ここで、危機管理論的アプローチの特徴を明らかにするために、企業危機管理論における危機管理プロセスについて検討を行う。

PauchantとMitroffは、全体的な危機管理プロセスを説明するために「3つの重要な危機管理タイプと5つの危機管理段階」を示している。図1のように、種々の危機(Crisis)に対して、前兆の発見(Signal Detection)、準備／予防(Preparation/Prevention)、封じ込め／損害の防止(Containment/Damage Limitation)、平常への復帰(Recovery)、学習(Learning)という、5つの主な危機管理段階がある。危機が生じる前に予防する、生じている間に対処する、あるいは危機が終わった後に学習して、効率的な危機管理を実施するために、企業組織はこれらの5つの危機管理段階を理解するべきであるとしている。¹¹

このことから企業組織は、早期に前兆に気が付き、問題が次第に拡大して危機になることを予防することができれば、危機を回避することができると考えられる。予防のプロセスは、危機が発生する前に実行されるため、PauchantとMitroffはこのプロセスを「事前行動的な危機管理(危機管理タイプ1)」と呼んでいる。しかしながら、ある危機は避けられない、あるいは企業組織は危機を予防し損なうかもしれない。このような場合には、危機が発生した後に、企

図1 3つの重要な危機管理タイプと5つの危機管理段階



出典：Thierry C. Pauchant and Ian I. Mitroff (1992). *Transforming the crisis-prone organizations: Preventing individual, organizational, and environment tragedies*, p.135, San Francisco: Jossey-Bass.

業組織はこれらの危機に対応し、損害の拡大を防ぎ、できるだけ早く平常へ復帰できるように試みることが大切である。このプロセスは危機が発生した後に実行されるため、彼らは「事後行動的な危機管理」(危機管理タイプ2)と呼んでいる。そして企業組織は、危機の中から、早期の前兆の発見と聞きに対する能力を伸ばす方法を学習できるとし、このことを「相互作用的な危機管理」(危機管理タイプ3)としている。

この危機管理の枠組みに依拠すると、危機管理プロセスの出発点は「前兆の発見」であり、その危険が深刻な危機にかわるのを回避するために事前行動により予防を行うという流れとなっている。ここに、あらゆる危機を包括的に捉える視点がないために、どうしても個々の対処法を論じるというアプローチに終始してしまうのだと考えられる。

しかし、この概念は前兆を発見してから対応を検討するという意味で受動的である。これに対して、降りかかる危険を解決可能なリスクとして捉え、組織の内外に潜むリスクに対して科学的手法を用いて数値化や可視化を行うという「リスク」の概念がある。そこで、学校の危機管理研究においてリスク概念に焦点を当てたものに関して検討を行うこととする。

3. 学校のリスク論の検討

リスクに関する研究は、これまで理工学、医学、法律学、経済学、社会学などの幅広い分野において蓄積されてきた。そのなかでも、Beck(1986)¹²が「リスク社会の到来」をセンセーショナルに指摘した影響は非常に大きく、以後は人間の活動に伴って生じるリスクが強く意識され、様々な分野におけるリスクについて指摘や考察が加えられてきた。教育の分野においても、数少ないながらもリスク概念を用いた先行研究が見られる。

今津ら(2006)¹³は、リスク論における、「科学的な測定や実験等によって数量化され、その値の多寡をどう評価すべきか、リスク低減のためにはどのような方策が適切か」という考え方、すなわち「リスク＝確率」論、および、ある種の出来事と他の種の出来事の危険度を比較し、より安全性の高い行為や施策を選択することができるという、「リスク比較」の概念を用いて、学校管理下における「リスク＝確率」の算出を試み、わが国の学校安全施策の中で不審者犯罪対策が他のリスクと比較して低い次元にあるにも関わらず、多額の予算が充てられている点を指摘している。さらに、そこから学校安全施策が、危険度を減らすためではなく、社会や保護者からのクレームを回避するための手段となり、「リスク＝コスト」のトレードオフ

関係よりも、「リスク＝クレーム」のトレードオフ関係が強くなっているとの考察を行っている。

「リスク＝確率」の視点から、リスクの発生確率および対策への予算を比較したうえで、低いリスクよりも高いリスクに予算を配分すべきであるというリスク低減の「費用対効果」に特徴が見られる。

また、露口(2007)¹⁴は、学校組織における「損失(loss)」を保護者等の信頼崩壊、リスクを「損失の可能性」と捉え、学校組織ではリスクの発見・確認作業は進展しているが、リスク分析・評価の手法が開発されていないため、「しなくてはならないこと」が徒に増加してしまうという点を問題としている。そこでリスク分析・評価の事例として、リスクマッピングと費用便益分析を提示している。前者の手法は、企業経営におけるリスクマネジメントではよく使用されている手法であるが¹⁵、教育経営の分野においては先行研究にもこの論文以外には見られず、開発の段階であると言ってよい。露口は、リスクマッピングを学校組織が抱えるリスクの発生率と損害規模をかけあわせたマトリクス上に学校組織のリスクを布置するものと定義し、開発を試みている。発生率に関しては、学校組織が抱えるリスクの事例を挙げ、各種統計データを用いて算出している。損害規模に関しては、算出することが非常に困難であり、損失の重要度の数値評価に限界が見られるが、企業のリスクマッピングにおいても定量化を行わず5段階程度で定性的に評価を行っている例も数多くある¹⁶。これからの検討課題でもあるだろう。

広田(2009)¹⁷は、現代の学校が抱える「リスク」の問題点を、「それが自らの手ではどうにもならないものとしての厄災(=「危険」)から、自らの行為でリスクを制御しうる／すべきものとしての厄災(=「リスク」)に変化した」ことであると述べている。すなわち、「突然、理不尽な運命のいたずらで降りかかってくるのが「危険」だとしたら、未来の好ましくない事態を回避しようとする個人の行為が、未来の起こりそうな被害の生起の有無を左右するのが「リスク」で」あり、「危険」から「リス

ク」に転換した時点から、責任の問題が発生してしまうというのである。そのため、「何もしない」ということも結果に影響をもつようになり、いじめ事件や犯罪被害に関して学校が「責任」を負うことになる可能性がある点を指摘している。

これは社会学において見られる、〈リスク／安全〉から〈リスク／危険〉への概念上の転換であり、「現在の決定のなかに未来の損害可能性を見定めることが不可能である以上、リスクに対する決定はいつもリスクをはらむことになる」¹⁸という現代のリスクマネジメントが持つ問題点を学校に適用したものであろう。

以上のように、学校のリスク論には大きく分けて2点のアプローチが見られる。

第一に、学校におけるリスクマネジメントの実践ための経営学的アプローチである。リスクを「科学的手法によって解決可能なものである」と捉え、学校に取り巻くリスクをできるだけ可視化し、効率的に小さくして行くことを志向する研究である。

第二に、現代における「リスク」の増大という問題に着目した、社会学的アプローチである。外部から降りかかってくるさまざまな「危険」が、解決されるべき「リスク」として見られるようになったことによって学校も「リスク社会」と変容してしまったと捉える、「リスク概念」に着目した研究である。

いずれのアプローチも、わが国において「リスク」という用語が一般的となった2000年以後に見られるようになったものであり、これからの発展が望まれる研究分野であるだろう。

Ⅲ. リスクマネジメント理論の構造

本章では、前章に述べた2点のアプローチのうち、経営学的アプローチにおいて使用される「リスクマネジメント」に関して、あらためて体系的に整理したうえで、学校におけるリスクマネジメントについて検討をすることとする。

1. リスク概念の多様性

我が国にリスクマネジメント論が導入され

たのは 1950 年代であり、保険研究において使用される用語であった。その後、企業経営や国際政治を語る際にも使用されるようになる。その後、1984 年のグリコ・森永事件に端を発して「危機管理」の用語とともに定着することとなる。

我が国では、「リスク」の用語は非常に多くの分野において使用されており、「リスク学」というシリーズ本（1～5 巻）も発行されているほどである。

そのような状況で、「リスク」という用語についての概念を整理するのは非常に難しいため、ここでは、教育経営学の分野に限って使用されているリスクについて整理することとする。

まず、教育経営研究におけるリスクという用語についての使い方であるが、多くは、事件・事故の発生の以前と以後に分け、以前を「リスク」、以後を「クライシス」とおくことで、事前の危機管理＝「リスクマネジメント」、事後の危機管理＝「クライシスマネジメント」とし、リスクマネジメントにおいては、危機の予防の実施の仕方について語られ、クライシスマネジメントにおいては、多くの事例をもとに、対応のポイント整理をおこなうという、マニュアル的研究に終わっているという状態にある¹⁹。

しかし、危機管理を事前と事後の 2 つに分けるという方法は、経営学におけるマネジメントサイクルの理論と矛盾するものとなっている。事前の危機管理（リスクマネジメント）が不十分であるから大きな危機が発生してしまうこともあれば、そこで十分に処理ができていれば、クライシスの状態に陥ることなく予防ができることもある。あるいは、クライシスの対応を振り返り、改善を行うことによって、以後の危機管理体制を見直し、予防につなげることも可能となる。

以上のように、リスクとクライシスを分けることなく一体的に捉え直す、経営学における「リスクマネジメント」概念について、以下に述べることとする。

2. リスクマネジメントのプロセス

まず、マネジメントという用語について、検

討を行いたい。南方（2001）は、ファヨールの論を引用し、「マネジメントとは、予測して、計画を立て、組織し、命令し、調整し、統制することである。予測して準備するということは、将来を見通し、活動計画を作成することを意味する。組織とは企業の物的および人的な 2 つの構造を築きあげることである。命令とは従業員に活動を維持せしめることである。調整とはあらゆる活動と努力を結集し、統一し、調和させることである」と定義した²⁰。ここで述べられる計画、組織、命令、調整、統制の 5 つのマネジメントの管理過程は、現在の経営学においては、PDS（計画-実施-検討）、もしくは PDCA（計画-実施-評価-改善）サイクルという概念として多くの研究に見られるようになっている。

リスクマネジメントにおいても同様に、将来の行動に関し計画を立て、その計画を実行に移し、ある一定の期間を経た後に、評価、改善を行わなければならない。すなわち、リスクマネジメント機能を遂行するもの（学校）は、このマネジメント・サイクルを利用し、計画を立て、担当者をおき、実施し、評価・改善を行わなければならない。

次に、南方のリスクマネジメントモデルを学校に適用すると、リスクマネジメントの意思決定過程は次のプロセスを取ることとなる。

1. 当該学校による危機の発見・確認
2. 潜在的損害の分析および測定
3. 危険処理のための選択可能な手段の開発
4. 危険処理のための最適手段の選択もしくは諸手段の組み合わせ
5. 選択された手段の実行
6. すべてのリスクマネジメント業務を統制し、調整するための諸結果の監視。²¹

さらに、リスクマネジメント・サイクルにおいては、マネジメント・サイクルにおける計画（Plan）に相当するものが、3 つの過程からなるとされている。すなわち、①危険の発見、②危険の測定、③危険処理手段の選択の 3 つである。次に実施（Do）にあたる④選択された危険処理手段が実施され、監視（See）にあたる、⑤危険処理手段の実行についての監視、が行われる。²²

以上のような理論にもとづいてリスクマネ

ジメントは実施されるのだが、学校という組織は、一般企業とは異なり、物的および財的資源、そして人的資源が非常に少ないため、この理論をそのまま実施することは非常に難しい。

実際に、学校内外にはさまざまなリスクがあることが発見・確認されたとしても、(現段階ではそれすらも行われていない学校も多い)複数のリスクのうちどのリスクが危険であるという評価や分析の手法が開発されていないため、リスクの比較を行うことができず、そのまま抱え込んでいるという状態にある。そしてリスク処理を行わないまま、危機(クライシス)が発生し、対応に追われてしまうといった負のスパイラルが延々と続いているといった状態にある。リスクマネジメントの手法が開発され、確立することが、学校の危機管理研究の最大の課題であろう。

IV. おわりに

本稿の目的は、学校における危機管理研究の課題を明らかにしたうえで、リスクマネジメント概念の分析を行い、モデルの検討を行うことであった。

最後に、本研究の残された課題を提示したい。

第一は、企業の危機管理およびリスクマネジメントモデルの検討は行ったが、企業組織と学校組織の比較に至らなかった点である。

もともと学校は、組織構造の緩慢性に特質があり、この特性は危機管理にはあまり有効に機能し得ないと言われている。学校は企業や官庁のように一枚岩にはなることが難しく、小規模で、同質性が強く、階層性も希薄である。しかも教員は各々「教育の専門家」として自立的に行動することを好み、職務の遂行においても相互依存性に乏しいとも言われてきた。そこで、企業組織と学校組織のどの点に違いが見られ、危機管理を行ううえでその違いが問題になるのか、またはどの点が有利であるかを明らかにしなければならない。

第二は、組織として危機管理をどう行うかについて明らかにすることができなかつた点である。

組織レベルにおける理論としての危機管理は企業経営学においても未だ確立されていない。その理由は、危機の発生する状況が常に一律ではないからだと言われている。学校組織は全て同様だとは言えないが、教職員の職務が各学校とも同じであり、人員構成も人数の差はあれ、企業ほどの大きな違いはない。さらに危機管理研究を進める際に、組織的対応のモデル開発についても考察を行う必要があるだろう。

【注】

- (1) 元兼正浩・雪丸武彦・前田晴男・波多江俊介・楊川・山下顕史『学校管理職のためのクライシス・マネジメント・スキル開発プログラム』独立行政法人教員研修センター委嘱事業教員研修モデルカリキュラム開発プログラム(平成20年度教育課題研修)資料集、2009年、pp.31-33。
- (2) 中留武昭「臨教審以降の学校経営の軌跡と展望 60 領域別経営研究と実践の展開と課題(11) 学校の安全と危機管理体制づくり」『教職研修』5月号、2009年、pp.66-75。
- (3) 「危機管理」には、事件・事故等の危機発生以降の対応を指す、狭義の「危機管理」と、危機発生の防止も含む、広義の「危機管理」があるが、ここでは後者を取り扱うこととする。
- (4) たとえば、吉本二郎、小林一也編『学校安全』ぎょうせい、1979年があげられる。現在においては、学校内外で多発する事件・事故を法制度や基準の整備によって防ぐことを志向する研究として、喜多明人、橋本恭宏、船木正文、森浩寿編『解説学校安全基準』不磨書房、2008年、がある。
- (5) 佐々淳行は著書『完本危機管理のノウハウ』文藝春秋、1991年、のなかで、「我が国において「危機管理」という発想法とシステム、難局対処の方法論の重要性について問題提起を始めたのは、昭和53年初頭だった」と述べている。
- (6) 牧昌見・木暮和夫・家田哲夫編著『学校

- の危機管理』ぎょうせい、1991年。
- (7) 永岡順編著『学校の危機管理 予防計画と事後処理』東洋館出版社、1991年。
- (8) 下村哲夫編『事例解説 事典学校の危機管理』教育出版、1997年。
- (9) 大泉光一『危機管理学総論 理論から実践的対応へ』ミネルヴァ書房、2006年。
- (10) 同上、p. ii。
- (11) Thierry C. Pauchant and Ian I. Mitroff (1992), *Transforming the crisis-prone organizations : Preventing individual, organizational, and environment tragedies*, p. 135, San Francisco: Jossey-Bass.
- (12) Beck U (1986), *Risikogesellschaft*, Suhrkamp Verlag (東兼・伊藤美登里訳、『危険社会 新しい近代への道』法政大学出版局、1998年。
- (13) 今津孝次郎、内田良、中島葉子、田川隆博、松山有美、山崎香織「「学校安全」への社会的アプローチ [I]—：リスクと政策」日本教育社会学会大会発表要旨集録、2006年、pp. 113-118。
- (14) 露口健司「学校組織における信頼構築のためのリスクマネジメント—リスク処理の局面を中心に—」『教育経営学研究紀要第10号』2007年、pp. 17-35。
- (15) 前掲書 (1) において筆者が実施した企業調査においても、対象企業の2社とも自社におけるリスクマップを作成していた。
- (16) 茂木寿『リスクマネジメント構築マニュアル』かんき出版、2007年、p. 120。
- (17) 広田照幸「14章「安全対策」は私たちに安心させるか」『格差・秩序不安と教育』世織書房、pp. 311-327。
- (18) 土方透、アルミン・ナセヒ『リスク-制御のパラドクス』新泉社、2002年、p. 13。
- (19) たとえば、渡邊正樹『学校安全と危機管理』大修館書店、2006年、p. 16-17がある。
- (20) 南方哲也『リスクマネジメントの理論と展開』晃洋書房、2001年、p. 61。
- (21) 同上、pp. 62-63。
- (22) 同上、p. 63。